令和6年度

私立学校教育助成金調査表(B表)及び 私立幼稚園預かり保育推進補助調査表記入の手引き

個人立等幼稚園



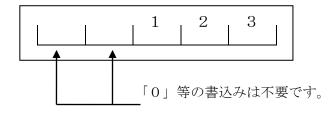
東京都生活文化スポーツ局私学部

目 次	ページ	
項目	(本紙)	•
I 記入上の注意 (B表・私立幼稚園預かり保育推進補助調査表共通)	2	••• • • • • • • • • • • • • • • • • • •
Ⅱ 私立学校教育助成金調査表(B表)について		
1 調査表の構成	3	
2 教職員関係に関する基本事項	3	
3 調査表の記入方法	5	ページ
A. 教職員関係		(調査表)
第1表 学校別教職員数調査表	5	1
第2表 学校別園児数分布調査表	5	3
第3表 補助対象除外者·評価対象除外者調査表	5	5
第4表 本務者に関する調査表	6	
1 調査対象者	6	7~17
2 記入方法	6	
3 記入事項	7	
第5表 本務でない者に関する調査表	1 1	19~21
記入例 1 園長又は教頭(副園長)が複数園を兼務している場合	1 2	—
2 年度で所属や職種が異なる教職員の場合	1 3	—
B. 特別補助関係		
第6表の1 地域教育事業補助	1 4	2 3
第6表の2(1) 授業料減免補助	1 5	2 5
第6表の2(2) 授業料減免補助(家計状況の急変)	1 7	2 7
第6表の3 満3才児の受入れ補助	1 8	2 5
第6表の4 生徒等の安全対策推進補助(安全対応能力向上の取組)	1 8	2 9
第6表の5 生徒等の安全対策推進補助(事故対応能力向上の取組)	1 9	3 1
第6表の6 保育体験の受入れ補助	1 9	3 3
第6表の7 学校関係者評価補助	2 0	3 5
Ⅲ 私立幼稚園預かり保育推進補助調査表について		
調査表ア 預かり保育事業に関する調査1	2 1	3 9
調査表イ 預かり保育事業に関する調査2	2 5	4 1

I 記入上の注意(B表・私立幼稚園預かり保育推進補助調査表共通)

- ※幼稚園用のB表及び私立幼稚園預かり保育推進補助調査表の様式は、下記のアドレスから入手できます。 https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/youshiki.html
- (1) 落丁がないか確認してください。各表におけるページ数は下記のとおりです。 B表及び私立幼稚園預かり保育推進補助調査表:41ページ ※白紙のページを含む。
- (2) この調査表はコンピュータで処理をしますので、破損・汚損等のないよう取扱いには十分注意してください。
- (3) 太線の枠内に記入してください(鉛筆書きは不可)。 電子データで作成する場合は、赤線で囲ってある部分に記入してください。
- (4) 学校名・学校コード記入欄は、記入事項の有無に関わらず、全てのページに必ず記入してください。
- (5) 記入欄に不足等がある場合は、適宜複写して記入してください。また、複写した用紙は、該当箇所にとじ込んで提出してください。
- (6) 各欄における項目に該当がない場合は、特に注意書きのある場合を除き、空欄(無記入)としてください。したがって、「**O円」の場合は空欄**となります。
- (7) 数字は、算用数字を用い、右詰めで記入してください。
- (8) 数字は、算用数字を用い、右ヅメで記入してください。また、有無を回答する欄は、数字を〇で囲ってください。

【記入例】





- (9) 手書きで作成し、記入を誤った場合は、修正液等により訂正してください。
- (10) 提出にあたっては、必ず調査表のコピーをとり、学校控として保管してください。

また、学校控は、補助事業の関係書類に該当するため、私立幼稚園教育振興事業費補助金交付要綱第12及 び私立幼稚園預かり保育推進補助金交付要綱第16の規定により、補助金交付年度の翌年度から5年間保管 しておいてください。

(学校控は、後日送付する「学校情報一覧表」を確認する際に必要となります。)

(11)元号等については、適宜読み替えるなどのご対応をお願いいたします。

ご不明な点は、

私学部私学振興課助成担当(TEL03-5388-3182) までお問い合わせください。

Ⅱ 私立学校教育助成金調査表(B表)について

1. 調査表の構成

I 教職員関係(一般補助に関する調査表)

第 1 表 学校別教職員数調査表

- ・第4・5表に記入し、かつ基準日に在籍する人数を集計します。
- ・提出時に私学部が、**第3表**と共に、補助や評価の対象となる 本務者人数を確認します。

第2表 学校別園児数分布調査表

園児数とクラス数を記入します。

第 3 表 補助対象除外者・評価対象除外者調査表

第4表に記入した本務者のうち、補助又は評価の対象とならない本務者を記入します。

第 4 表の 1~6 本務者(教員)に関する調査表・本務者(職員)に関する調査表

本務者の要件を満たす教職員を、職種ごとに記入します。

第5表の1~2 本務でない者に関する調査表

本務者の要件を満たさない教職員を、職種ごとに記入します。

Ⅱ 特別補助関係(特別補助に関する調査表)

第6表の1~6 特別補助関係

各特別補助に関する取組みを、補助項目ごとに記入します。

2. 教職員関係に関する基本事項

(1) **基準日**

補助金交付年度の5月1日現在(令和6年5月1日)となります。

(2) **本務者**

次の要件を全て満たす者です。

- ア 基準日現在、当該幼稚園に、正規の教員又は職員*として雇用されている。
 - *正規教職員としての勤務条件に係る就業規則等の定めが適用され、所定の給与額が支払われている こと
- イ 当該幼稚園が加入している私立学校共済組合等に加入している。
- ウ 当該幼稚園に一週間当たり5日以上勤務している。
- エ 次のいずれかの職種に就いており、下記の各職種の要件を満たしている。

	職種	要件•備考
教	園長	
	教頭(副園長)	
員	教諭·助教諭	幼稚園教諭の普通免許状又は臨時免許状を有する者
職	事務職員	幼稚園の事務に従事する者
員	現業職員等	幼稚園の用務等に従事する者。保育助手等を含む

(3) 本務でない者

基準日現在、当該幼稚園と直接の雇用関係にはあるが、(2)に掲げる要件のいずれかを満たしていない者です。

(4) 補助対象教職員

一般補助の算出の根拠になる教職員数のことです。

(5) 補助対象除外者

本務者のうち、次のいずれかに該当する者です。

- ア 次の理由により、基準日現在の給与規程上の支給割合が20%未満の者
 - ・ 休職者(育児休業を含む)、出産休暇者及び結核休暇者
 - ・ 私費留学者(給与及び研修費用の中に、一部でも本人負担がある場合)
- イ 校外施設又は体育施設の管理人(当該施設が課外活動施設、教職員厚生施設である場合)
- ウ 教育に直接携わっていない食堂、売店の係員 等

(6) 評価対象教員

評価項目「評価対象教員一人当たりの幼児数」の算出の根拠になる教員数のことです。

(7) 評価対象除外者

本務者の教員のうち、次に該当する者です。給与規程上の支給割合は問いません。

- ア 休職者(育児休業を含む)、出産休暇者及び結核休暇者
- イ 留学者(費用負担は問わない)

※ア及びイのほか、担当保育時間数及び教務以外の職務の従事状況により、評価対象除外となる場合があります。

補助対象除外者・評価対象除外者の事例



く ()内の数字は各幼稚園の給与規程による

3. 調査表の記入方法

A. 教職員関係

※記入事項の有無に関わらず、調査表の学校名・学校コード欄は必ず記入してください。

第1表 学校別教職員数調査表(B表1ページ)

※第4表及び第5表作成後に記入してください。

- (1) 「本務者」欄には、第4表に記入した者のうち、基準日(令和6年5月1日)現在の在職者(任用欄が「1」又は「2」 の者)の数を職種ごとに記入してください。
- (2) 「本務でない者」欄には、第5表に記入した者のうち、基準日現在の在職者(任用欄が「1」又は「2」の者)の数を職種ごとに記入してください。

第2表 学校別園児数分布調査表(B表3ページ)

(1)「園児数及び学級数」欄

年齢別に、**基準日(令和6年5月1日)現在、在籍している園児数(実数)及び園児の在籍する学級数(実数)**を記入してください。

満3才児クラスを設置している園については、5月1日現在において満3才の園児が在籍する場合のみ、3才児の欄に記入してください。

(2)「学級別園児数」欄

学級ごとに、基準日現在の学級名及び園児数(実数)を記入してください。

(3)「**園児数分布」**欄

年齢別の学級編制人数規模ごとに、基準日現在の学級数(実数)を記入してください。

第3表 補助対象除外者・評価対象除外者調査表(B表5ページ)

※第4表作成後に記入してください。

- (1) 第4表に記入した本務者で、基準日(令和6年5月1日)現在の在職者(任用欄が「1」又は「2」の者)のうち、**補助対象除外者**又は**評価対象除外者**に該当する者(6ページ「2. 教職員関係に関する基本事項(5)及び(7)」参照)がいる場合は、対象除外者の有無欄の「有」を○で囲むと共に、<u>①その者の職名、②氏名、③除外の理由、④給与支給</u>割合、⑤**第4表の該当番号**を記入してください。
 - ※③除外の理由が休暇・休職等の場合は、その理由も記載してください。
 - ※④給与規程上の支給割合について、「20%以上」または「20%未満」のいずれかを○で囲んでください。
 - ※⑤「第4表該当番号」欄には、当該教職員の第4表の調査表番号(1~6のいずれか)及び番号を記入してください。
- (2) 補助対象除外者又は評価対象除外者に該当する者がいる場合は、給与の支給割合が確認できる書類(写し)を 郵送してください。
- (3) 該当者がいない場合でも、調査表に学校名・学校コードを記入し、「対象除外者の有無」欄の「無」を〇で囲んでく ださい。

第4表 本務者に関する調査表(B表7ページ~17ページ)

1 調査対象者

調査対象者は、次の(1)又は(2)に該当する者です。

- (1) 基準日(令和6年5月1日)現在に在職している本務者(3ページ「2. 教職員関係に関する基本事項」参照)
- (2) 令和5年4月1日以前から令和6年3月31日まで勤務し、令和6年4月30日までに退職した者

事例(調査対象	和5年	E4月1日	54月1日 5月 ⁻	1日 ■
	~令和4年度	令和5年度	令和6年度	₹~
教員 A 採	# ●			
職員B	採用		● 退職	

ただし、以下の事例のように、<u>基準日現在在職していない者で、勤務期間が1年未満の場合や年度途中退職の</u>場合は、調査対象外のため、記入不要です。

事例(調査対象	象外) 令和5年	1月1日	4月1日 5月1日 ■
	~令和4年度	令和5年度	令和6年度~
教員 C	採用	● 退職	
教員 D		採用●	退職
職員E 🚤		● 退職	

2 記入方法

- (1) 下記の教職員種別ごとに、各表に分けて記入してください。
 - ① 第4表の1 園長
 - ② 第4表の2 教頭(副園長)
 - ③ 第4表の3 教諭(司書教諭、養護教諭を含む)
 - ④ 第4表の4 助教諭(養護助教諭等を含む)
 - ⑤ 第4表の5 事務職員(図書室勤務の職員、栄養士及び養護を担当する職員を含む)
 - ⑥ 第4表の6 現業職員等(用務員、給食係員、警備員、保育助手及びスクールバス運転手等を含む)
- (2) 設置者を同じくする複数の幼稚園に勤務している教職員については、本務者として勤務している幼稚園の調査表にのみ記入してください(ただし、園長及び教頭(副園長)については、兼務園の調査表にも記入欄があります)。当該教職員をいずれの幼稚園の本務とするかは、勤務形態・担当時間・職務内容・給与の支給状況等により判断してください。なお各幼稚園において、当該幼稚園を本務とする証明となる発令簿、所属一覧等を備えておいてください。
- (3) 同一幼稚園内で教員と職員を兼務している場合は、職務内容・担当時間等により、いずれかに分類して記入してください。なお、その分類の根拠となる書類を備えておいてください。

3 記入事項

(1) 「番号」欄

① 各表ごとに「1」からの連番を**右詰め**で記入してください。

【記入例】

igl| igr| i

②「第4表の3」から「第4表の6」までは、見開きで一表になっています。右(続)ページに記入を必要としない場合でも右(続)ページの番号欄には左ページの同一行の番号を記入し、行は詰めないでください。

(2) 「任用」欄

下記により番号を入力してください。

- ・令和6年度新規採用者で、基準日現在在職している者・・・・・・・・・・「1」
- ▶備考欄に採用年月日を記入してください。
- ▶令和6年5月2日以降に採用された者については、調査対象外のため記入不要です。
- ・令和5年度以前から引続き勤務している者で、基準日現在在職している者・・・・・「2」
- ▶令和5年4月2日以降年度途中に採用された者については備考欄に採用年月日を記入してください。
- ・令和5年度以前から令和6年3月31日まで勤務し、令和6年4月30日までに退職した者・・・・・・「3」
- ▶令和6年3月30日以前に退職した方は調査対象外のため記入不要です。
- ▶任用「3」に該当する退職者については、備考欄に退職年月日を記入してください。

記入上の注意事項

- ◎ 各調査票は、任用「2」→「1」→「3」の順になるように記載してください。
- ◎ 年度によって所属や職種が異なる教職員がいる場合は、上記に準じて記入してください。

(3) 「年齢」欄

基準日(令和6年5月1日。退職者は退職日)現在の年齢を記入してください。

(4) 「現幼稚園の勤続年数」欄

- ① 現在所属している幼稚園(退職者は、退職時に所属していた幼稚園)又は設置者を同じくする幼稚園での、本 **務者としての勤続年数**を記入してください。
 - →本務者としての勤務であれば、教員・職員の職種に関係なく通算してください。
 - →勤務中に本務でない者から本務者に変わった者については、本務者として勤務した年数のみを勤続年数としてください。
 - →退職・再採用等により、本務者としての勤務が断続している場合、過去の該当期間も通算してください。
- ② 年数の算定は、基準日(退職者は退職日)現在で行い、**1年未満は切り捨てて**ください。

事 例

基準日(5月1日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	f	3和6年度	現法人の 勤続年数
А	本務で	ない者	本務者(職員)	本務者(教諭)			2年
В	本務者(教諭)	退職 採用	本務者	(教諭)	_		3年
С				● 5月2日採用	_		<u>空欄</u> (〇年)

(5) 「現職種の勤続年数」欄

- ① 現在所属している幼稚園(退職者は、退職時に所属していた幼稚園)又は設置者を同じくする幼稚園に、<u>現職</u> **種(退職者は、退職時の職種)の本務者として勤務した年数**を記入してください。
 - →勤続年数は、職種ごと(園長・教頭(副園長)・教諭・助教諭・事務職員・現業職員等)に分けて算定してください。したがって、**教諭から園長になった場合は、園長としての勤続年数のみを記入**し、教諭としての勤続年数を通算しないでください。
 - →退職及び再採用、職種転換等により、本務者かつ現職種の勤務が断続している場合、過去の該当期間も通 算してください。
- ② 年数の算定は、基準日(令和6年5月1日。退職者は退職日)現在で行い、1年未満は切り捨ててください。

事 例

基準日(5月1日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	Ŧ	3和6年度	現職種の 勤続年数
							〔現職種二園長〕
D	本務でな	ない者	本務者(教諭)	本務者(園長)			1年
							〔現職種二教諭〕
E	本務者(教諭)	退職 採用	本務者	(教諭)	_		3年
F				5月2日採用			<u>空欄</u> (〇年)

(6) 「令和5年度実績(本俸・諸手当・賞与の額・実費弁償的な手当等)」欄

- ① 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間勤務した者について、各項目における令和5年度(令和5年4月から令和6年3月まで)の支給総額を記入してください。年俸制の学校については、「本俸」欄に令和5年度の支給総額を記入してください。
 - ※ 支給総額については、必ず給与台帳等を確認した上で記入してください。

≪令和5年度実績が「空欄」になる者≫

▶ 本務者としての実績が1年に満たない者

- ・ 年度途中(令和5年4月2日以降)に採用された者
- ・ 年度途中で本務でない者から本務者に変わった者
- ▶ 給与の支給割合が 100%未満の月がある者(※備考欄にその旨を記入してください。)
- ② 各項目の内容は下記のとおりです。

本俸 ------ 給与基本額

(実費弁償的な手当を除く)

賞与の額 ------ 夏季・冬季の手当等(いわゆるボーナス相当額)

・実費弁償的な手当 ------ 宿日直手当・時間外手当・通勤手当等

※数ヶ月分の定期券代で交通費を支給している場合は、ひと月分に換算して令和5年度の通勤 手当額を算出してください。なお、(6)令和5年度実績には令和5年度中に支払った額を、 (7)令和6年5月実績には令和6年5月のひと月分の額を記入してください。

(7) 「令和6年5月実績(本俸・諸手当・実費弁償的な手当等)」欄

- ① 令和6年5月に支給した金額を記入してください。
 - ※ 支給総額については、必ず給与台帳等を確認した上で記入してください。
- ② 各項目の内容は前記(6)の②と同じです。
- ③ 給与改定に伴う4月分の差額を5月に支給した場合は、当該金額を5月分の支給額から控除してください。また、 5月分の差額を6月以降に支給する場合は、当該金額を5月分の支給額に加えてください。
- ④ 令和6年4月30日までに退職した者は、**空欄**となります。
- (5) 年俸制の学校は、「本俸」欄に年俸÷12ヶ月の均等割額を記入してください。
- ⑥ 給与の支給割合が 100%未満の者については、金額を記入(支給がない場合は空欄)した上で、備考欄にその 旨を記入してください。

(8) 「1週当たりの出勤日数」欄

- ① 基準日現在の就業規則・服務規程等により、出勤すべき日とされている日数(研究日を含む。)を記入してください。
- ② 産休者、育児休業者、長期欠勤者(休職中の教職員を含む。)についても、規程等により出勤すべき日とされている日数を記入してください。

なお、これらの者については、(15)を参照しながら備考欄に必要事項を記入してください。また、給与の支給状況を確認しますので、給与規程を郵送してください。

③ 週により出勤すべき日数が異なる場合は、1週当たりの平均出勤日数を少数第1位まで(少数第2位以下を切捨て)記入してください。なお、隔週で土曜日が休みの場合は、「5.5日」と記入してください。

※各学校において、全教職員(園長を含む。)の出勤状況を確認できる出勤簿等の書類を備えておいてください。

(9) 「1週当たりの担当時間数」欄

- ① 1週間に担当する通常保育(預かり保育を除く。)の延べ時間数を記入してください。
- ② 保育時間数が極端に少ない(「10 時間未満」である)場合は、その理由を備考欄に記入してください。
- ③ 保育時間数が「0」の場合は空欄とし、その理由を備考欄に記入してください。
- ④ 設置者を同じくする幼稚園で複数の幼稚園に勤務している教職員については、本務・兼務両園のそれぞれの担当時間数を、一つの欄に上下に分けて記入してください。
- ⑤ 担当保育時間数及び教務以外の職務の従事状況等により、評価対象除外となる場合があります。

(10) 「教科に見合う免許状」欄

- ① 幼稚園教諭免許状について記入してください(**専修・一種・二種など複数の免許状を有している場合は、上級 免許のみの記載で可**)。
- ② 園長・教頭(副園長)についても、取得免許状がある場合は記入してください。
- ③ 下記の記入例に基づき略称で記入してください。

種	類	取得年度	番	号
幼1	種	昭56	第〇〇〇	등00

- ④ 取得年については、免許を申請した年度、免許の発行された年度のどちらでも構いません。
- ⑤ 幼稚園側で免許状が有効かどうかを確認のうえ、記入してください。

※免許状が有効でない場合、本務教員の要件を満たしていないことになりますので、ご注意ください。

(11) 「免許状の効力確認」欄

学校側で免許状が有効かどうかを確認し、チェック又は〇を記入してください。

(12) 「共済組合等の記号及び組合員番号」欄

- ① 加入している共済組合等の記号及び組合員番号(旧・退職金社団の番号ではないので注意してください。)を 記入してください。*共済組合基礎届等により、基準日現在の加入状況を必ず確認してください。
- ② 記号については、下記のように当該欄の最上段に記入し、次行以下は記入を省略してかまいません。

番号	氏 名	(略)	共済組合 記号・番号	備	考
1	а		<u>13C-00</u> 、101		
2	b		102		
3	С		103		

(13) 「職務の内容」欄(第4表の5及び6のみ)

職務の内容を具体的に記入してください。(例)給与担当、スクールバス運転手等

(14) 「校外施設・体育施設の担当者、食堂・売店担当者」欄 (第4表の5及び6のみ)

- ① 校外施設又は体育施設の担当者(管理人を含む。)、食堂・売店の担当者は、所定の欄に「〇」を記入してください。
- ② 「〇」をつけた者の具体的な職務の内容がわかる書類を提出してください。
- ③ 校外施設又は体育施設については、当該施設が教育施設に当たることを確認できる書類(たとえば、年間の使用状況表など)を提出してください。

(15) その他

- ① 産休者は、備考欄に「産休」と記し、産休開始日・出勤予定日を記入してください。
- ② 育児休業者は、備考欄に「育休」と記し、育休開始日・出勤予定日を記入してください。
- ③ 長期欠勤者は、備考欄に「欠勤」と記し、欠勤開始日・欠勤理由・出勤予定日を記入してください。
- ④ 休職中の教職員がいる場合は、必ず給与規程を郵送してください。
- ⑤ 学種間等で異動がある場合、異動状況がわかるよう異動先・元の番号等を記入してください。

第5表 本務でない者に関する調査表(B表19~21ページ)

- (1) 下記の種別ごとに、各表に分けて記入してください。
 - ① 第5表の1 教員(非常勤講師等)
 - ② 第5表の2 職員(保育助手・アルバイト等)
- (2) 調査対象者は、「本務でない者」のうち、基準日(令和6年5月1日)現在の在職者及び令和5年4月1日以前から令和6年3月31日まで勤務し、令和6年4月30日までに退職した者です。
 - ※当該幼稚園と直接の雇用関係にある(あった)者のみ記入してください(派遣会社から派遣された者、業務委託契約により勤務している者は除きます)。
- (3)「第4表」の記入方法に準じて記入してください。
 - ※現幼稚園の勤続年数及び現職種の勤続年数については、「本務でない者」としての勤続年数を記入してください。
 - ※複数の幼稚園に兼務者として勤務している教職員については、主たる兼務園の調査表にのみ記入してください。 (ただし、当該教職員をいずれの幼稚園に記入するかは、勤務形態・担当時間・職務内容・給与の支給状況等により判断してください。)

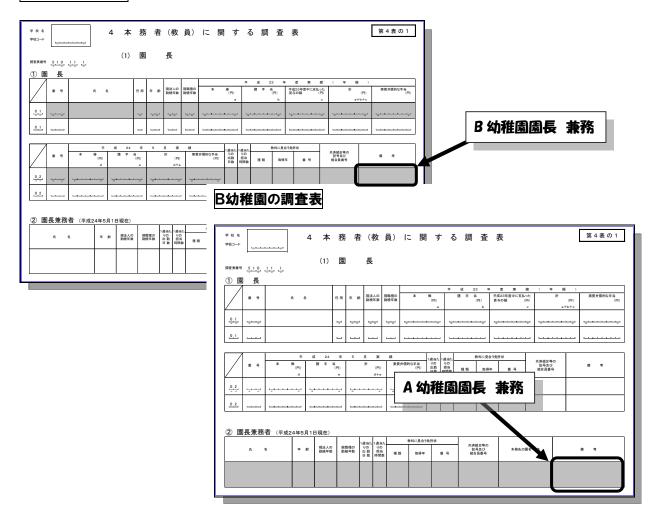
記入例

(1) 園長又は教頭(副園長)が複数園を兼務している場合、兼務園の調査表にも記入してください。

事例 A園(本務)の園長がB園(兼務)の園長を兼務している場合

グレーの箇所に記入します。また、兼務状況が分かるよう、備考欄に記入してください。

A幼稚園の調査表

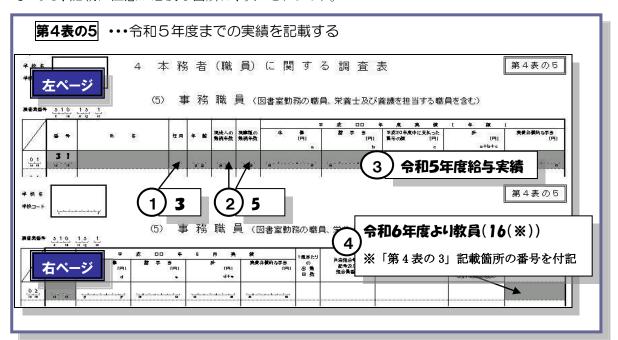


(2) 年度によって、職種が異なって採用された者がいる場合、前年度の職種の調査表と、当年度の職種の調査表の両方に、記載内容を分けて記入します。

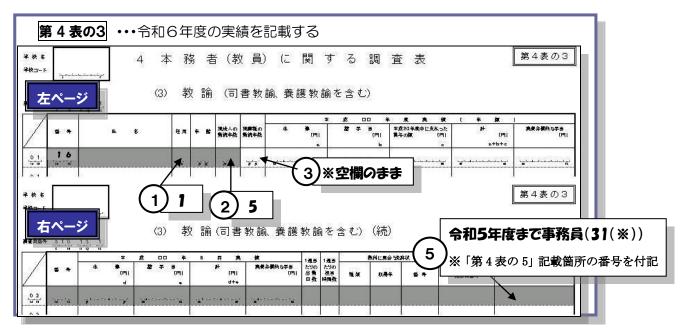
事例 「令和5年度まで本務事務職員であった者(勤続5年)が、令和6年度から本務教員に採用」

(調査表第4表の5 番号31、調査表第4表の3 番号16の欄に記入の場合)

「第4表の5 本務事務職員調査表」及び「第4表の3 本務教諭調査表」の、それぞれグレーの箇所に記入します。 そのうち、記載に注意が必要な箇所は、次のとおりです。



① 「任用」欄 ② 「現幼稚園の勤続年数」欄・「現職種の勤続年数」欄(令和5年度末(令和6年3月 31 日)現在の勤務年数を記載) ③ 「令和5年度実績」欄 ④ 「備考」欄



① 「任用」欄 ② 「現幼稚園の勤続年数」欄 ③「現職種の勤続年数」欄((令和6年5月1日)現在の勤務年数=1年に満たないため空欄) ④ 「令和6年度実績」欄 ⑤ 「備考」欄

その他の例 上記事例に準じて記入してください。

前年度9月30日までは事務職員で、10月1日より教諭(年度途中での変更)

※前年度途中で職種が変更となった場合、旧職種の調査表(この例では事務職員の調査表)への記入は必要ありません。現職種の調査表(この例では教諭の調査表)にのみ記入してください。なお、この場合の「任用」欄は「2」となり、前年度の給与支払実績(年額)欄は空欄となります。また、備考欄に年度途中での変更である旨(この例では「9月30日まで事務職員」)を記入してください。

B. 特別補助関係

- ※記入事項の有無に関わらず、調査表の学校名・学校コード欄は必ず記入してください。
- ※実施無しの調査表も、実施の有無欄の「2」を〇で囲って提出してください。

第6表の1 地域教育事業補助(B表 23ページ)

- (1) 調查対象要件
 - ① 地域教育事業とは、以下に示すような、幼児教育に関する知識・方法を、地域住民のために提供しているものをいいます。

<事業分類>

- 1 子育て親子の交流の場の提供と交流 (園庭開放、親子交流会・イベントなど)
- 2 子育て等に関する相談、援助 (育児相談など)
- 3 地域の子育て関連情報の提供 (園作成の子育て情報誌の配布など)
- 4 子育て及び子育て支援に関する講習等 (講習会の開催など)
- 5 その他 (学期毎に異なる分類の事業を実施する場合など)
- ② 令和6年度に、上記の分類に該当する取組を実施(を予定)し、各事業分類ごとに次の要件を満たすものが、補助の対象となります。また、各事業分類ごとに1事業まで、最大3事業を補助対象とします。
 - ア 年間を通じ行っていること(少なくとも1学期1回以上、年3回以上実施)
 - イ 原則無料で実施していること

ただし、おやつ代、教材費、保険料等の実費徴収は構いません。また、参加登録料は実費徴収に含まれません。

- ウ 主催者が幼稚園であること
- ③ 次の事例は補助の対象とはなりません。
 - ア 入園勧誘を目的として行うもの
 - イ 在園児のみ、あるいは小学生を対象としたもの
 - ウ 他団体(父母会等も含む)に場所を提供しているだけのもの・委託業者のみが運営しているもの
- ④ 同種の事業に分類されるものは、いずれか1事業のみの申請となります。
- (2) 記入方法
 - ① 「地域教育事業の取組」欄は、令和6年度における事業の有無について、該当する番号を○で囲んでください。

② 「令和6年度実施予定事業」について、実施回数、実施内容の概要を記入してください。また、周知方法については、該当するもの全てに〇をしてください。

なお、事業分類が複数に渡る事業については、事業の目的や主たる要素をもとに分類して記入してください。

- ③ **担当者種別**に〇をした上で、**担当者氏名を**記入してください。
- (3) 確認書類

地域教育事業の根拠となる次の書類を添付してください。

- (1) 周知文書(パンフレット等)
- ② 実施計画書等の事業の内容が分かる書類(写し)
- * 令和6年度実績を確認する際に必要となりますので、事業実施後、地域教育事業補助の実施状況(事業名、事業分類、日時、回数、参加人数等)が分かる書類を備え、保管しておいてください。

地域教育事業は実施予定で補助対象とするため、**事業を予定通り実施できなかった場合には速やかに私学部に 連絡してください。**

第6表の2(1) 授業料減免補助(B表 25 ページ)

(1) 調査対象要件

授業料減免補助とは、次の2種類があります。(※①及び②両方の補助を同時に受けることが可能です。)

① 授業料を減免(支給)する規程に関する補助

令和5年度に、次の要件をいずれも満たす場合、授業料減免制度の整備に関する補助の対象となります。

- ア 家計状況若しくは家計状況の急変*を理由として、「授業料を減免する規程」又は「授業料に相当する額の 全部若しくは一部を支給する規程」を有していること。
- イ 当該制度について、園児及びその保護者等に対し、文書等(入園案内、募集要項等)により周知していること。
- ② 授業料及び毎年度納付させる園則上のその他の納付金減免(支給)実績に関する補助

令和5年度に、次の要件をいずれも満たす場合、授業料及び毎年度納付させる園則上のその他の納付金(以下「授業料及び納付金」という。)減免実績に関する補助の対象となります。

- ア 家計状況の急変*を理由として、<u>授業料及び納付金を減免する規程又は授業料及び納付金に相当する額</u> の全部若しくは一部を支給する規程を有していること。
- イ 当該制度について、園児及びその保護者等に対し、文書等(入園案内、募集要項等)により周知していること。
- ウ 当該制度により授業料又は納付金の減免(支給)を行ったこと。
- ※幼稚園が定める規程に基づき、実際に授業料及び納付金の減免(支給)を行った場合に補助の対象となります。

*減免理由が家計状況の急変に該当する場合とは、下記に掲げる要件をすべて充たす場合です。

- ア 保護者等の失職、倒産、破産、離別、死亡等の事由により、修学の継続が困難な状況にあること。
- イ **令和6年度**申請の場合は家計状況の急変が発生した時点が**令和3年度から令和5年度までの間**であること。

(ただし、入園手続き前に発生した場合は除く。)

- ※前年度に「家計状況の急変」で補助対象となっていても、急変発生時点によっては今年度から対象外となる場合がありますので御注意ください。
- ※補助対象となる減免実績は、令和5年度の授業料又は納付金に限ります。令和4年度以前の授業料等について、令和5年度中に減免した場合は、補助対象となりませんので御注意ください。
- ウ 家計状況の急変を証する資料 (写し) があること。
 - (例) 失職:雇用保険受給資格者証 倒産:登記簿抄本 破産:破産手続開始決定書 離別:戸籍抄本 死亡:住民票
 - ※交通遺児や災害の事由のみで、家計状況の如何が関係しない場合は対象外となります。
 - ※新型コロナウイルス感染症の影響に係るもの

新型コロナウイルス感染症に係る影響による収入減少があった者等を支援対象として、国、地方公 共団体若しくはその他の公的機関が実施する公的支援の受給証明書等又はこれに類するものと認め られる証明書等でも可とします。

(2) 記入方法

① 「授業料減免制度の有無」欄

令和5年度において、「家計状況の急変」又は「家計状況」を理由とした授業料減免(支給)制度の規程への整備 状況について、(1)①ア、イの要件を確認のうえ、該当する番号を○で囲んでください。(この欄については、減免 (支給)実績の有無を問いません。)

※「2 無」に該当する場合は、①制度がない場合、②制度を規程に定めていない場合、③制度はあるが(あるいは制度はあり、規程に定めているが)保護者等に周知していない場合を指します。

② 「納付金減免制度の有無」欄

令和5年度において、「家計状況の急変」を理由とする納付金減免(支給)制度の整備状況について、(1)②ア、イの要件を確認のうえ、該当する番号を○で囲んでください。

③ 「令和5年度授業料等減免(支給)状況」欄

令和5年度中に家計状況の急変を理由により実施した授業料及び納付金の減免(支給)実績を記入してください。

- ア「実施人員」欄には、該当する幼児の人数をそれぞれ記入してください。
- イ「周知方法」欄は、該当する周知方法を○で囲んでください。その他に○を付ける場合は、具体的な周知方法 を()内に記入してください。
- ウ 「補助対象減免額」欄には、第6表の2(2)Oの合計額(家計状況の急変)をそれぞれ記入してください。

(3) 確認書類

提出の際、減免(支給)の根拠となる以下の資料(写し)を郵送してください。

- ① 制度の根拠規程、令和5年度の周知文書(募集要項、入園案内等)
- ② 令和5年度の実施状況がわかる書類及び家計状況の急変を確認した資料(写し)※今年度は提出省略
- (例) 失職:雇用保険受給資格者証 倒産:登記簿抄本 破産:破産手続開始決定書 離別:戸籍抄本 死亡:住民票

第6表の2(2) 授業料減免補助(家計状況の急変)(B表27ページ)

※第6表の2(1)「授業料減免補助」の続きです。

【記入方法】

第6表の2(2)の一覧表に、第6表の2(1)「家計状況の急変」に該当する人数分の内訳を記入してください。

- ア 家計状況の急変の理由、確認書類、急変事由発生年月日を必ず記入してください。
- イ 減免理由及び確認書類について、「その他」を選択する場合は具体的な理由及び確認書類を備考欄に明記してください。
- |A欄|| 授業料減免対象者が実際に<u>減免制度の適用を受けた</u>月数(減免適用月数)
 - 例:年度途中(10月)に家計状況の急変事由が発生し、対象者からの申請に基づき、当該年度1年分の授業料を免除(既納付分は返還)した場合、減免適用月数間(A欄)は12ではなく6となります。
 - ※「家計状況の急変」における補助対象減免額は、急変事由発生月(急変事由発生の日を<u>含む</u>月)以降の授業料及び納付金に限りますのでご注意ください。
- B欄 A欄が12か月未満の場合のみ、園則上の授業料(年額)を12で除した金額を記入してください。
 - ※1円未満は切り上げてください。

例:年額 430,000 円/12 ヶ月=35,833.33・・・ (B欄:35,834円)

- C欄 園則上の授業料(減免適用月数分)
- D欄 授業料減免対象者が、各種補助金等により授業料等補助の対象者となっている場合は、減免適用月数分の受給額を記入してください。
- F欄 A欄が12か月未満の場合のみ、年単位で補助等が行われる補助金等が支給されている場合、当該補助金等の額を12で除した金額(月額相当に換算)を記入してください。(E欄下段)
 - ※1円未満は切り捨ててください。

例:年額 143,000 円/12 ヶ月 = 11916.666・・・ (F 欄:11,916 円)

- 旧欄 上記助成金等を C欄「園則上の授業料(減免適用月数分)」から差し引いた額 ※自動計算式あり
- □欄 学校において、当該幼児に対して実際に減免(支給)した額(授業料分)
- ※K 欄以降は納付金関係となりますので、授業料と同様に記入してください。

第6表の3 満3才児の受入れ補助(B表 25ページ)

(1) 調査対象要件

園則に基づき満3才児の募集定員を設定し、前年度に満3才児の受入れ実績があった場合に補助対象となります。

※プレスクール等の未就園児対象クラスについては、対象外のため記入しないでください(**満3才児を幼稚園児と** して受け入れていることが補助要件になるため、プレスクール等に在籍する未就園児は対象外です)。

(2) 記入方法

満3才児の受入れが「有」の場合、学級名と受入れ人数(令和6年3月1日現在)を記入してください。

(3) 確認書類

満3才児の募集定員がわかる**令和5年度の**募集案内、**満3才児の受入れ実績を確認できる令和5年度(令和6年3 月)の出席簿の写し**等を郵送してください。

第6表の4 生徒等の安全対策推進補助(安全対応能力向上の取組)(B表 29 ページ)

- (1) 調査対象要件
 - ① 当該補助における安全対応能力向上の取組とは、<u>防犯対策(不審者侵入対策)及び大地震を想定した防災対策</u>として、各幼稚園が様々な危害を想定した総合的な危機管理体制を整備の上、教職員に対する防犯及び防災研修・訓練等を実施しているものを指します。

単なる交通安全講習や、大地震を想定しない火災訓練等は対象外なので、記入しないでください。

- ② 次の要件を全て満たし、かつ要件が確認できる書類を整備している場合に、補助の対象となります。 ア 危機管理マニュアル(防犯及び防災)を策定していること。
 - イ **令和5年度**において、教職員を対象とした防犯及び防災研修・訓練等の安全対応能力の向上の取組みを年 1回以上行ったこと。
 - ※ <u>防犯</u>対策と<u>防災</u>対策の両方の取組を行う必要があります。
- (2) 記入方法

令和5年度における取組みの有無について、「**安全対応能力向上の取組」**欄の該当する番号を○で囲んでください。「有」の場合は下欄に実施年月日、実施形態等を記入してください。

実施内容については、不審者侵入対策、大地震を想定した防災対策であることが分かるように、具体的に記入して ください。

(3) 確認書類

以下の書類を郵送してください。

① 危機管理マニュアル(防犯及び防災) ※今年度は提出省略

- ② 防犯及び防災研修・訓練等の取組みが確認できる書類
 - ア 防犯及び防災研修・訓練等の計画書
 - イ 実施内容報告書(実施日、場所、参加者、参加規模、具体的な研修・訓練等の内容、効果・反省点など記載)
 - ウ 研修・訓練等の実施状況を撮影した写真 など
- ※ 防犯及び防災研修、訓練等を実施したことを確認できる書類がない場合は、補助対象外となります。
- ※ マニュアルの読み合わせみの訓練等は対象外となります。
- ※ 計画書・報告書において、不審者侵入対策及び地震対策である旨が明記されている必要があります。

第6表の5 生徒等の安全対策推進補助(事故対応能力向上の取組)(B表 31 ページ)

(1) 調查対象要件

- ① 当該補助における事故対応能力向上の取組とは、AED(自動体外式除細動器)などの機器を活用した心肺蘇生法実技講習会等(消防署等主催のものも含む。)に、教職員が参加することを指します。
 - 学校内で実施する場合は、応急手当普及員や応急手当指導員等の指導資格を保有する者による必要があります。
- ② 令和5年度において、教職員を対象とした上記の内容の取組みを年1回以上行い、かつ要件を確認できる書類を整備している場合に、補助の対象となります。

(2) 記入方法

令和5年度における取組みの有無について、**「事故対応能力向上の取組」**欄の該当する番号を○で囲んでください。「有」の場合は下欄に実施年月日及び実施内容を具体的に記入してください。

(3) 確認書類

- (1)の取組みが確認できる以下の書類を郵送してください。
- ① AED(自動体外式除細動器)などの機器を活用した心肺蘇生法実技講習会等への参加に関する計画書
- ② 実施内容(実施日、場所、参加者、研修講師、研修・訓練等の内容等)を具体的に記載した報告書
- ③ 講習会等の実施状況を撮影した写真 など
- ※いずれも教職員が参加していることが確認できるものとします。
- ※講習会等へ参加したことを確認できる書類がない場合は、補助対象外となります。
- ※AED指導資格保有者(講師養成講習受講者など)からの研修が対象となります。

第6表の6 保育体験の受入れ補助 (B表 33ページ)

(1) 調査対象要件

① 当該補助における保育体験の受入れとは、東京都内の高等学校または中学校(私立学校だけではなく国公立の学校を含む)に通う生徒を、保育体験を目的として、学校の依頼に基づき受入れることを指します。

- ② 次の要件を全て満たし、かつ要件が確認できる書類を整備している場合に、補助の対象となります。
 - ア **令和5年度**において、高校生または中学生(東京都内の高等学校または中学校(私立学校だけではなく 国公立の学校を含む)に通う生徒に限る。)の保育体験を年1回以上受け入れたこと。
 - イ 学校からの依頼に基づき受け入れたこと。
- (2) 記入方法

令和5年度における取組みの有無について、「保育体験の受入れ」欄の該当する番号を○で囲んでください。 「有」の場合は、下欄に実施年月日、保育体験受入れ学校名及び具体的な実施内容を記入してください。

(3) 確認書類

取組みが確認できる次の書類を郵送してください。

- ア 学校から幼稚園に対する依頼文書等
- イ保育体験受入れ終了後の実績報告書等(実施期間、保育体験受入れ学校名、参加人数、実施内容、写真など、実施が確認できるもの)

第6表の7 学校関係者評価補助 (B表 35 ページ)

- (1) 調査対象要件
 - ① 当該補助における学校関係者評価とは、「幼稚園における学校評価ガイドライン」や全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が作成したリーフレット等を参考に、自己評価を実施する(義務)とともに保護者その他の幼稚園の関係者(幼稚園教職員を除く。)による評価を実施していることを指します。
 - ② 次の要件を全て満たし、かつ要件が確認できる書類を整備している場合に、補助の対象となります。
 - ア **令和5年度**において、<u>自己評価を実施するとともに</u>、保護者その他の関係者による<u>学校関係者評価</u>を実施していること

イ 上記結果をホームページや広報誌への掲載、保護者へのお知らせの配布等により広く公表していること

(2) 記入方法

令和5年度における取組みの有無について、「自己評価の実施」及び「学校関係者評価の実施」欄の該当する番号を○で囲んでください。「公表方法」欄は、該当する公表方法を○で囲んでください。その他に○を付ける場合は、具体的な公表方法を()内に記入してください。

※「自己評価の実施」(義務)及び「学校関係者評価の実施」のいずれにも取り組んでいる場合のみが補助対象となります。

(3) 確認書類

取組みが確認できる次の書類を郵送してください。

- ア 自己評価の実施が確認できる報告書等
- イ 保護者その他の幼稚園の関係者(幼稚園教職員を除く。)による評価の実施が確認できる報告書等 ※学校関係者評価委員会の構成がわかるように、報告書に記載するか、別紙で提出してください。

Ⅲ 私立幼稚園預かり保育推進補助調査表について

教育時間終了後2時間分の預かり保育について、平成26年度まで私立幼稚園経常費補助の対象としていましたが、平成27年度から私立幼稚園預かり保育推進補助に統合しました。それに伴い、本調査表は私立幼稚園預かり保育推進補助事業の関係書類となりますので、その点を御留意のうえ御記入ください。

なお、一時預かり事業(幼稚園型)を実施する幼稚園は、本調査表に事業内容等の記入は不要ですが、<u>実施</u>の有無欄の「2」を○で囲って提出してください。

調査表ア 預かり保育事業に関する調査1 (39ページ)

(1) 調査対象要件

「預かり保育事業」とは、下記の要件を全て満たすものを指します。

- ・ 園則で定められた正規の教育時間終了後に<u>2時間以上</u>の預かり保育を<u>開園日の半数以上</u> 実施していること。
- 自園児を幼稚園内で過ごさせていること。(自園児でない者(満3歳に満たない2歳児や自園児の兄弟等を含む)は対象外となります。)
- 預かり保育を担当する教職員がいること。

(区市等からの委託対象となっている教職員のみの運営による場合は対象外となります。)

(2) 記入方法

【教育時間終了後の預かり保育】

①「預かり保育事業」欄

令和6年度における事業の有無について、該当する番号を○で囲んでください。

「有」の場合、4月及び5月の預かり保育について、(1)預かり保育実施状況欄に記入してください。

【記入例1】(1)預かり保育実施状況

始業式4月5日 預かり保育開始日4月12日

	В	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
4	曜日	月	火	水	木	金	±	B	月	火	水	木	金	±	田	月	火	水	木	金	±	B	月	火	水	木	金	Ħ	ш	月	火	
月	実施日		春仁	木み		始業式							0					0							0		0					
5	曜日	水	木	金	±	B	月	火	水	木	金	±	B	月	火	水	*	金	±	B	月	火	水	木	金	±	B	月	火	水	*	金
月	実施日	0	0					0	0	0	0			0	0	0	0	0			0	0	0	0	0			0	0	0	0	0

※日誌により預かり保育の実施を確認し、○を記入してください。

【記入例1の場合】預かり保育実施日数・・・25日 開園日・・33日

(※4月5日から4月11日は預かり保育を開始していないので、斜線(/)を記入してください。)

ア 「開園日数」欄の記入について

①園則等で「開園日(※)」と定められ、②<u>預かり保育を実際に開始した日以降</u>を「開園日数」として記入してください。

※園則等で定められた開園日や、始業式から終業式までの日を「開園日」とします。

イ 「閉園日(休園日)」の記入について

①園則上の「閉園日」及び②「始業式から預かり保育開始日までの期間」については、本調査の対象期間外のため、記入欄に斜線を引いてください。

※春休みについては、【記入例1】を参考に、期間が分かるように記入してください。

ウ 「始業式」の記入について

始業式の日付は、調査表の該当する欄に記入してください。始業式に預かり保育を実施していない場合は、「始業式」と記入の上、【記入例1】のとおり斜線を引いてください。

※始業式以前に実施した預かり保育については、4月の実績としてカウントしません。

エ 幼稚園の行事等と預かり保育が重なった場合

保護者等へ周知の上、預かり保育を実施した場合(行事等が正規の保育日数に数えられるものに限る)は、 預かり保育を実施した日として記入してください。

オ 午前保育で預かり保育を実施する場合

教育時間終了後2時間以上預かり保育を実施していれば、預かり保育を実施した日として記入してください。

カ 実施率 (C) の計算

4月及び5月の実施日数及び開園日数を記入のうえ、4月及び5月の預かり保育実施日数合計(A)を4月及び5月の開園日数合計(B)で割ってください(単位は%に直すこと)。

〔計算例〕

25日(4、5月預かり保育実施日数合計(A)) ÷ 33日(4、5月開園日数合計(B))

=0.757··· → 実施率(C):75%(小数点以下切り捨て)

なお、預かり保育の実施日数が開園日の半数未満(実施率が50%未満)の場合は、預かり保育補助の対象とならない可能性があります。

②「【教育時間終了後】5月の1日当たり平均預かり園児数が15人以上の幼稚園」欄

5月の1日当たり平均預かり園児数が15人以上の場合は、記入欄に預かり保育園児数を記入してください。

【記入例2】(2)【教育時間終了後】5月の1日当たり平均園児数が15人以上の幼稚園のみ記入

	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
2 時	曜日	水	木	金	±	田	月	火	水	木	金
間以上	預かり保育 園児数	0	24					36	33	25	17

ア 預かり保育時間が2時間未満の園児

人数に含めて記入し、預かり保育日誌に記載された実際に預かった園児数と一致させてください。

イ 預かり保育を実施し、結果的に園児が来なかった場合

預かり保育を実施した日とみなして預かり保育の実施日数には数えますが、「預かり保育園児数」欄は **0人**と記入してください。

ウ 「5月の延べ園児数」及び「実施日数」欄の記入

⑤及び⑥に合計を記入し、1日当たりの平均園児数(小数点以下切り捨て)を D欄に記入してください。 このとき、1日当たりの平均園児数が 15 人以上か確認してください。

〔計算例〕

325人(5月預かり保育延べ園児数)÷21日(5月預かり保育実施日数)

=15. 4・・・→15人(小数点以下切り捨て)

③ 「実施方法」欄

実施要綱又は周知文書等に記載されている1週間の実施日数及び1日当たりの担当教職員数を記入してください。なお、区市の委託対象となっている教職員は人数から除いてください。

また、<u>担当教職員の配置状況(専任・交代制)に〇をして、担当者の氏名を記入してください。</u>担当者の氏名が 記入しきれない場合は、下記【記入例】のように、「4 本務者に関する調査表」、「5 本務でない者に関する調査 表」の番号を記載することで担当者を明示してください。

【記入例】 第4表の3の3~7、第4表の4の1~3、第4表の6の2、第5表の2の2~3

④ 「預かり保育事業」で、区・市・町からの補助金又は緊急雇用等の委託を受けている(又は令和6年度中に受ける予定がある)場合、所定の欄に補助金等の名称及び内容を記載してください。補助金等を受けていない場合は、「なし」に○を付けてください。

【早朝保育】

- ① 早朝保育については、下記の要件を満たす場合のみ記入してください。
 - 園則等で定められた正規の教育時間開始前に1時間以上の預かり保育を開園日の半数以上 実施していること。
 - 自園児を幼稚園内で過ごさせていること。(自園児でない者(満3歳に満たない2歳児や自園児の兄弟等を含む)は対象外となります。)
 - 預かり保育を担当する教職員がいること。

(区市等からの委託対象となっている教職員のみの運営による場合は対象外となります。)

② 早朝保育を実施している場合、(3)に預かり保育園児数を記入してください。

5月の1日当たり平均預かり園児数が14人以下の場合も記入してください。

【記入例 3】(3)【早朝】 5月の1日当たり平均園児数(14人以下の場合も記入)

	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
早	曜日	水	木	金	±	日	月	火	水	木	金
朝	預かり保育 園児数	0	5					14	8	10	12

ア 預かり保育時間が1時間未満の園児がいる場合

人数に含めて記入し、預かり保育日誌に記載された実際に預かった園児数と一致させてください。

イ 預かり保育を実施し、結果的に園児が来なかった場合

預かり保育を実施した日とみなし預かり保育実施日数に数えますが、「預かり保育園児数」欄は0人と記入してください。

ウ 実施率(E)の計算

5月の実施日数を⑧に記入し、実施率 E は、5月の預かり保育実施日数合計⑧を5月の開園日数合計④で割ってください(単位は%に直すこと)。なお、早朝保育の実施日数が開園日の半数未満(実施率が50%未満)の場合は、早朝保育の対象とならない可能性があります。

〔計算例〕

21日(5月預かり保育実施日数合計⑧) ÷ 21日(5月開園日数合計④)

=1 → 実施率(E):100%(小数点以下切り捨て)

エ 1日当たりの平均園児数(F)の計算

5月の延べ園児数を⑦に記入し、5月の実施日数⑧で割ってください(単位は%に直すこと)。

〔計算例〕

155人(5月預かり保育延べ園児数)÷21日(5月預かり保育実施日数)

 $=7.3 \cdots \rightarrow 7$ 人(小数点以下切り捨て。ただし、園児数平均が1未満となる場合(0.7 など)は1とする。)

(3) 確認のための提出書類

いずれについても、コピーをご提出ください。

- ① 周知文書(パンフレット等)
- ② 令和6年度の事業が分かる書類(実施計画書等)
- ③ 「令和6年度の日誌(4月、5月分のみ)」
- ④ 早朝保育の周知文書 (パンフレット等)
- ⑤ 令和6年度の早朝保育に係る事業が分かる書類(実施計画書等)
- ⑥ 「令和6年度の早朝保育の日誌(5月分のみ)」

※③及び⑥の日誌については、「預かり保育日誌様式の送付について(通知)」(平成16年3月19日付事務連絡) を参照してください。

調査表イ 預かり保育事業に関する調査2(41ページ)

(1)記入方法

令和6年度の申請に係る実施内容を記入してください。(春期休暇は令和6年3月から令和6年4月にかけての期間の実施内容、夏期及び冬期休暇は令和6年度の予定を記入)。

- 【1 教育時間終了後の預かり保育】
 - ① 「教育時間終了後の預かり保育」の実施時間

園則上の教育時間終了後に預かり保育を実施している全ての時間を記入してください。 ※調査表アの「預かり保育事業に関する調査1」の実施時間を含めて記入してください。

- (例)14時から18時30分まで預かり保育を実施している場合
 - →「14時00分~18時30分 4時間」と記入する。
 - * 計算上は4時間30分だが、1時間未満は切り捨てるため、4時間と記入
- (例)13時から18時30分まで預かり保育を実施している場合
 - → 「13時00分~18時30分 5時間」と記入する。
 - * 計算上は5時間30分だが、1時間未満は切り捨てるため、5時間と記入
- * 午前中のみの保育の場合で、教育時間終了後から預かり保育を実施している場合も該当します。

(記入上の注意)

- ア 「教育時間終了後の預かり保育」の実施時間について、曜日によって時間に長短がある場合は、通常実施している時間を記入してください。
 - (例)通常(月、火、木、金曜日)は14時から18時まで実施しているが、水曜日については12時から16時まで 実施する場合 → 通常のパターンである「14時から18時まで」と記入する。
- イ「1日当たりの預かり保育費」は、次のように記入してください。
 - a 1日ごとに徴収している場合 →その金額を記入してください。
 - b 1_{7} 月ごとに徴収している場合 $\rightarrow 1_{7}$ 月当たりの預かり保育費(令和6年5月に徴収した金額)を 1_{7} 月間に預かり保育を行う日数(令和6年5月に実施した日数)で割った金額を記入してください。
 - c 時間単位で徴収している場合 →1時間当たりの預かり保育費に1日の全ての実施時間を乗じた金額を記入してください。
 - d 早朝保育の料金とあわせて徴収している場合 →実施時間で按分して記入してください。
 - (例)早朝(1時間)と教育時間終了後(3時間)とをあわせて1日800円徴収している場合

早 朝 200円(800円×1時間/(1時間+3時間))

終了後 600円(800円×3時間/(1時間+3時間)) と記入する。

② 「園則上の教育時間」

園則等で定めた教育時間を記入してください。

【2 早朝保育】

① 「早朝保育」の実施時間

通常実施する時間を記入してください。週1回程度の例外は考慮しなくてよいです。

② 「1日当たりの預かり保育費」

ア 1日ごとに徴収している場合→その金額を記入してください。

- イ 1ヶ月ごとに徴収している場合→1ヶ月当たりの預かり保育費(令和6年5月に徴収した金額)を1ヶ月間に預かり保育を行う日数(令和6年5月に実施した日数)で割った金額を記入してください。
- ウ 時間単位で徴収している場合→1時間当たりの預かり保育費に1日の全ての実施時間を乗じた金額を記入してください。

③ 「1日当たり担当教職員数」欄

1日当たりの早朝保育担当教職員数を記入してください。なお、区市の委託事業の対象となっている教職員は除きます。

④ 「区市の補助金・委託」欄

早朝保育について、当該幼稚園が区・市・町からの補助金、または緊急雇用対策等の委託を受けている場合 に、補助金等の名称及び内容を記載してください。補助金等を受けていない場合は、「なし」に〇を付けてください。

【3 長期休暇中の預かり保育】

下記の要件を満たす場合のみ記入してください。

長期休暇期間中に1日4時間以上の預かり保育を次の期間実施していること。

春期 5日以上

夏期 15日以上

冬期 4日以上

- ※ 長期休暇期間とは、終業式(各学期の正規の保育日数に数える最後の日)の翌日から始業式(各学期の正規の保育日数に数える最初の日)の前日までの期間となります。
- 自園児を幼稚園内で過ごさせていること。

(自園児でない者(満3歳に満たない2歳児や自園児の兄弟等を含む)は対象外となります)

- 預かり保育を担当する教職員がいること。(区市等からの委託対象となっている教職員のみの運営による場合は対象外となります。)
- 実施日等について、保護者等へ周知していること。
- 正規の保育日数に数えられているものではないこと。

(ただし、夏期保育等、正規の保育日数に含まれていたとしても、その保育の時間の前後に、4時間以上の預かり保育を実施している場合は、預かり保育をした日として数えることができます。)

①「実施時期」

長期休暇中の預かり保育の初日から最終日までの期間を記入し、日数については、実際に預かり保育を実施する日数を記入してください。なお、預かり保育実施日として周知していれば、実際に園児が参加しなくても実施日数に加えてください。ただし、期間中に1人も参加していない場合は対象外となります。

(例) 令和6年の場合 1期目 7/16から7/26まで (ただし、土日祝が休園の場合) 2期目 8/5 から8/16まで (ただし、土日祝が休園の場合) 「7月16日~8月16日 19日間」となります。

② 「春期休暇預かり保育」の実施期間

今年すでに終了した期間のみを記入してください。(<u>令和6年3月から令和6年4月</u>にかけての期間を記入してください。)

③ 「夏期休暇預かり保育」・「冬期休暇預かり保育」の実施期間及び実施日数

令和6年度の予定を記入してください。未定の場合は前年度の実施内容で記入してください。なお、今年度から開始する場合でも、予定で記入してください。

④ 「長期休暇保育」の1日当たりの平均園児数

春期・夏期・冬期休暇預かり保育それぞれに参加した延べ園児数を実施日数で割った人数になります。(小数 点以下切り捨て。ただし、園児数平均が1未満となる場合(0.7 など)は1とする。)

なお、夏期及び冬期休暇預かり保育については、令和6年度予定または令和5年度の実績で記入してください。

⑤ 「長期休暇保育」についての1日当たりの保育費

ア 1日ごとに徴収している場合→その金額を記入してください。

- イ 実施期間ごとに徴収している場合→その金額を実施日数で割って1日当たりの保育費を記入してください。
- ウ 時間単位で徴収している場合→1時間当たりの預かり保育費に1日の全ての実施時間を乗じた金額を記入してください。

⑥「1日当たり担当教職員数」欄

1日当たりの長期休暇中の預かり保育担当教職員数を記入してください。

なお区市の委託事業の対象となっている教職員は除きます。

⑦ 「区市の補助金・委託」欄

長期休暇保育について、当該幼稚園が区・市・町からの補助金、または緊急雇用対策等の委託を受けている場合には、補助金等の名称及び内容を記載してください。夏期及び冬期休暇預かり保育について、令和6年度中に補助等を受ける予定がある場合も記入してください。補助金等を受けていない(または受ける予定がない)場合は、「なし」に〇を付けてください。